



平成 29 年 4 月 7 日

内閣府（防災担当）

## 平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（第 2 回） の開催について

平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（第 2 回）を以下のとおり開催しましたので、お知らせします。

### 記

- 1 日 時：平成 29 年 4 月 7 日（金）11：20～11：50
- 2 場 所：総理大臣官邸 2 階 小ホール
- 3 議 題：（1）議長（杉田内閣官房副長官）挨拶  
（2）平成 28 年熊本地震からの復旧・復興の進捗状況及び今後の対応について  
（3）「平成 28 年熊本地震に係る初動対応の検証レポート」等フォローアップ報告  
（4）菅内閣官房長官挨拶
- 4 備 考：本会議の構成員は別紙のとおりです。

#### <本件問合せ先>

会議全般（議題（3）を除く）

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（事業推進担当）付

企画調整官 後藤 隆昭

主査 玉田 沙耶香

電話：03-3593-2847

FAX：03-3501-6820

議題（3）について

参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 大島 英司

主査 上田 良平

電話：03-3501-5693

FAX：03-3501-6820

## 平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議の開催について

平成 28 年 5 月 20 日  
内閣総理大臣決裁

- 1 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興を迅速かつ強力に進めるため、平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

議長	内閣官房副長官（事務）
副議長	内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当）
	内閣官房副長官補（内政担当）
	内閣府事務次官
構成員	警察庁長官
	金融庁長官
	消費者庁長官
	復興庁事務次官
	総務事務次官
	法務事務次官
	外務事務次官
	財務事務次官
	文部科学事務次官
	厚生労働事務次官
	農林水産事務次官
	経済産業事務次官
	国土交通事務次官
	環境事務次官
	防衛事務次官

- 3 会議の庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。
- 4 会議の下に連絡調整グループを置く。連絡調整グループの構成員は、関係行政機関の職員で議長が指名する官職にある者とする。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

# 平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議 (第 2 回)

## 議 事 次 第

日 時：平成 29 年 4 月 7 日 (金)

場 所：官 邸 2 階 小 ホ ー ル

- 1 開会
- 2 議長（杉田内閣官房副長官）挨拶
- 3 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興の進捗状況及び今後の対応について
- 4 「平成 28 年熊本地震に係る初動対応の検証レポート」等  
フォローアップ報告
- 5 菅内閣官房長官挨拶
- 6 閉会

(資料 1) 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興の進捗状況 (H29.3.31 現在)

(資料 2) 「平成 28 年熊本地震に係る初動対応の検証レポート」等に関する対応状況 (H29.3.31 現在)

(資料 3) 「現地意見交換会」(仮称)の開催について

## 1. インフラの復旧・復興

- 公共土木施設等の復旧: 国道325号阿蘇大橋の橋梁の本体工事契約(H29.3)、用地買収等を推進。国道57号北側ルートトンネル工事契約(H29.3)、用地買収等を推進。県道熊本高森線(俵山ルート)平成28年12月24日に俵山トンネルと旧道を活用した東西方向の通行を確保。村道栃の木～立野線平成29年夏を目標に通行を確保。
- 鉄道の復旧: JR豊肥線はJR九州において熊本県等と協議しながら復旧作業を実施中。南阿蘇鉄道は国直轄で復旧方法の検討等を実施中。
- 農地・農業用施設の復旧: 熊本県内で全2,357件の査定を完了。農地海岸(直轄代行)は7海岸のうち3海岸で復旧に着手(1海岸は応急工事済)。
- 災害廃棄物の処理: 発生推計量316万トンのうち122万トンの処理が完了(H29.1末)。  
損壊家屋等の公費解体は申請棟数31,405棟のうち17,117棟が解体済(H29.2末)。

## 2. 住民の暮らしの確保

- 応急仮設住宅の設置: 4,303戸着手、全戸完成(H28.11.14)、10,985人入居。みなし仮設住宅の決定: 15,125戸。
- 災害公営住宅の整備等: 熊本市など5市町村が事業着手。その他6町村でも整備に向け検討中。

## 3. 産業の復旧・復興

- 被災中小企業支援:  
資金繰り支援: 政策金融 貸付実績(日本政策金融公庫・商工組合中央金庫) 件数: 13,070件、金額: 1,792億円(H29.2末)  
信用保証 保証承諾実績(信用保証協会) 件数: 9,728件、金額: 1,312億円(H29.2末)  
中小企業等グループ補助金による施設復旧等: 335グループに対し、476億円(うち国費317億円)を交付決定。
- 被災農林水産業支援:  
畜舎・農業用ハウス、農業用機械・加工用機械の復旧: 152.2億円(対象: 4,318経営体)を被災35市町村に交付決定。(H29.3.15)。  
共同利用施設等の復旧: 熊本県に対し58件、62億円を交付決定済(全件着工済。そのうち49件、13.8億円は竣工済)。
- 熊本城等の復旧: 重要文化財2か所の養生を完了(H28.9)、1棟の解体設計着手(H28.11)、2か所の応急処置完了(H28.12)、1か所の部材回収・解体工事及び3か所の部材回収完了(H29.3)。計6か所の石垣撤去等完了(H29.3)。熊本城全体の復旧の手順や工法等、具体的に取り組む施策を定める「熊本城復旧基本計画」の29年度中の策定等について熊本市を支援。  
天守閣の復旧工事に着手(H29.3)。
- 観光振興: 割引付旅行プラン(九州ふっこう割)を旅行業者の店舗やオンライン等にて発売(H28.7～12)。  
阿蘇(中部・南部)応援ツアーを旅行業者の店舗やオンラインにて発売(H29.2～3)。

## 4. 生活・教育・住民サービス機能等の復旧

- 医療施設・社会福祉施設等の復旧: 災害復旧補助金を活用予定の施設のうち、医療施設114施設、社会福祉施設511施設等の実地調査が完了。
- 見守り、生活支援、地域交流等の支援: 事業を実施する全市町村で取組を実施(H28.10.25～)。  
心のケアの支援: 熊本こころのケアセンターの設置・運営を支援。相談件数92件(H29.1末)。
- 学校施設等の復旧: 28年5月中旬に全ての学校が再開。災害復旧事業を申請する公立学校の99%が査定を完了し、28年度中に約5割が事業完了。
- 被災自治体への地方公務員の中長期派遣: 熊本県及び被災市町村に対し、各自治体の職員269人(事務・土木等)を派遣中。

### 1. 自治体支援

- 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインの策定(H29.3)
- 市町村行政機能の確保状況を把握するスキームの新設(H29.4)
- 地方三団体等と連携した大規模災害時における応援職員の派遣スキームの検討(H29.3～)
- 政府、都道府県間の職員の連携強化や災害対応能力向上のための防災・危機管理特別研修の実施(H29.4)
- 熊本地震の被害状況を踏まえた地方財政措置について(H29.4～)
- 支援人員数等を把握する災害対応支援システムの構築(H29.4)
- 全国レベルでの支援強化のため、災害廃棄物に関する有識者、関係業界団体等から構成されるD.Waste-Netの体制を整備・強化(H29.1)
- 地域レベルでの連携強化を図るため、大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画策定を推進(H29.2～)
- 自治体レベルでの災害廃棄物処理計画策定を進めるため、災害廃棄物対策指針の点検及びモデル事業を実施(H28.11～)

### 2. 避難所運営支援

- 避難所運営に関する様々な先進的な取組を集めた事例集の策定(H29.4)
- 避難所となり得る学校施設について安全対策としての老朽化対策や避難所機能の強化を推進するよう学校設置者に通知(H28.10)

### 3. 物資支援

- 国と都道府県等との間で物資情報を共有するための物資調達・輸送調達等支援システムの運用(H28.12)
- 非常災害時における国による港湾の管理
- 応急用食料の調達・輸送の図上訓練の実施(H28.11)
- 流通業者を災害対策基本法の指定公共機関に指定し、物資支援等の業務に従事予定

### 4. 自助・共助の推進

- 保険・共済の加入促進のためのパンフレット・報告書作成(H29.3)
- 家庭での食料備蓄の普及・啓発(防災イベント等での講演、パネル展示、食料品備蓄ガイド・ガイド概要版の作成・配布)(随時)

### 5. その他

- 国、地方公共団体、民間等の多様な機関間の情報共有・利活用に関するルールである「災害情報ハブ」の検討(H29.4～)
- 現地対策本部マニュアルの改定・リエゾンマニュアルの策定(H29.3)
- 都道府県と政令指定都市の役割分担の明確化に向けた災害救助法制見直しの検討(H28.12～)

## 「現地意見交換会」（仮称）の開催について

### 1 趣旨

熊本地震からの復旧・復興に向け、より一層現場ニーズを踏まえ、政府一丸となった取組を推進するため、内閣府が窓口となり関係府省庁が一体で、熊本県、各市町村等の要望、意見等を直接お聴きし、意見交換をするもの。

### 2 開催時期

平成29年6月中下旬頃を目処に熊本県と調整

### 3 開催場所

熊本県内（予定）

### 4 参加者

内閣府（防災）及び関係省庁

熊本県及び各市町村等